

最新情報を解説

外国人雇用の最新トレンド

2023年9月

 CAMTECH GMS



外国人雇用の最新トレンド 2023年9月

このレポートでは外国人雇用の最新トレンドを、最新の統計情報と最新ニュースのまとめから解説しています。

解説している資料

- ・ 特定技能在留外国人数 令和5年6月末（出入国在留管理庁、2023年9月）
- ・ 令和4年度技能実習制度に関する調査（外国人技能実習機構、2023年9月1日）

最新ニュースまとめ 2023年8月

- 政策や行政の動き
- トラブルや法令違反等のニュース
- 外国人採用の市況感
- 外国人採用の支援策
- 外国人雇用のノウハウなど

特定技能在留外国人数 令和5年6月末

出入国在留管理庁 2023年9月

出入国在留管理庁から「特定技能在留外国人数（令和5年6月末）」が発表されました。6か月ごとに特定技能の在留資格で国内に滞在している外国人の人数について報告している資料です。国籍別や産業分野別などの主要な数値についてまとまっています。

特定技能在留外国人数 令和5年6月末（出入国在留管理庁、2023年9月）

https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html



特定技能在留外国人数

（令和5年6月末現在）

概要版

【目次】

第1表

主な国籍・地域別 特定産業分野別 特定技能1号在留外国人数
国籍・地域別 特定産業分野別 特定技能2号在留外国人数

第2表

都道府県別 特定産業分野別 特定技能1号在留外国人数
都道府県別 特定産業分野別 特定技能2号在留外国人数

第3表

特定産業分野・業務区分別 特定技能1号在留外国人数
特定産業分野・業務区分別 特定技能2号在留外国人数

特定技能在留外国人数 令和5年6月末

出入国在留管理庁 2023年9月

特定技能外国人の在留人数は「特定技能1号」173,089名、「特定技能2号」12名、合計173,101名となりました。2022年12月末時点では「特定技能1号」130,915名、「特定技能2号」8名、合計130,923名であり、32.2%の増加となっています。

主な国籍・地域別 特定産業分野別 特定技能1号在留外国人

国籍・地域	総数	特定産業分野別											
		介護分野	ビルクリーニング分野	素形材・産業機械電気電子情報関連製造業分野	建設分野	造船・船用工業分野	自動車整備分野	航空分野	宿泊分野	農業分野	漁業分野	飲食品製造業分野	外食業分野
総数	173,089	21,915	2,728	35,641	18,429	6,377	2,210	342	293	20,88	2,148	53,282	8,842
ベトナム	97,485	7,092	1,377	23,072	12,613	1,069	1,048	44	115	7,787	342	37,828	5,098
インドネシア	25,337	5,229	433	4,929	1,586	879	194	5	37	5,330	1,694	4,503	518
フィリピン	17,660	2,812	268	3,313	1,857	3,526	719	215	6	2,255	9	2,177	503
中国	11,402	901	88	2,266	976	750	13	4	16	1,808	101	4,015	464
ミャンマー	8,016	2,877	296	577	340	23	102	20	50	312	0	2,576	843
カンボジア	3,659	218	74	120	502	9	27	0	2	1,889	0	757	61
タイ	3,499	173	28	1,153	179	119	13	0	4	730	0	1,015	85
ネパール	3,428	1,862	108	21	105	0	3	11	26	437	0	123	721
その他	2,603	751	56	190	2	271	91	32	37	344	2	288	549

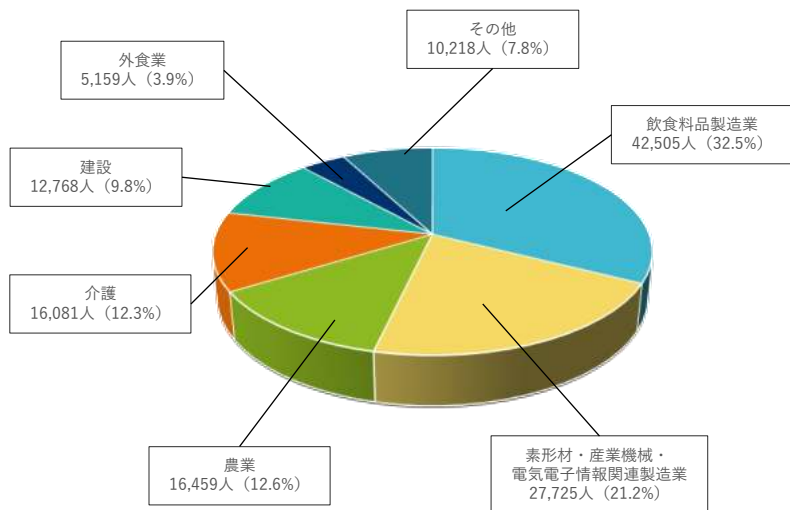
特定技能在留外国人数 令和5年6月末

出入国在留管理庁 2023年9月

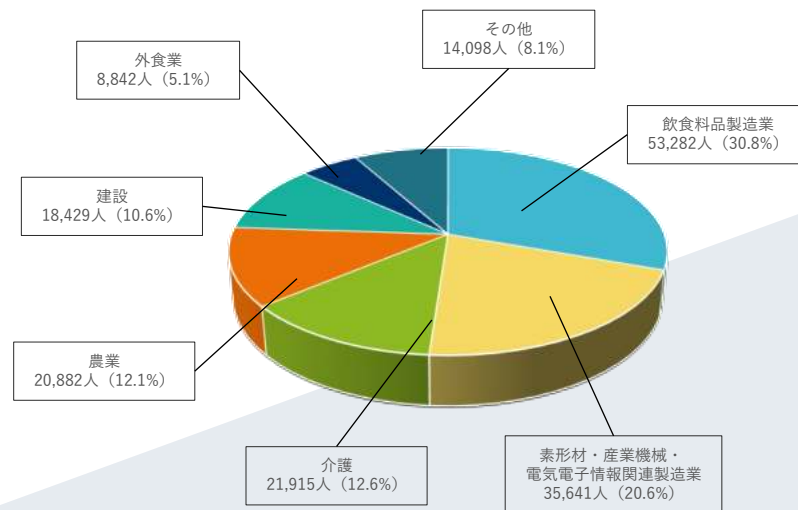
産業分野別の構成比では「飲食料品製造業」30.8%「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」20.6%「介護」12.7%が上位を占めました。

2022年12月末時点と比較して、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」の構成比が伸びたほか、「介護」が「農業」の構成比を追い越し上位となっています。また、「外食業」の受け入れ人数も大きく伸びています。

特定産業分野別割合（2022年12月末）



特定産業分野別割合（2023年6月末）



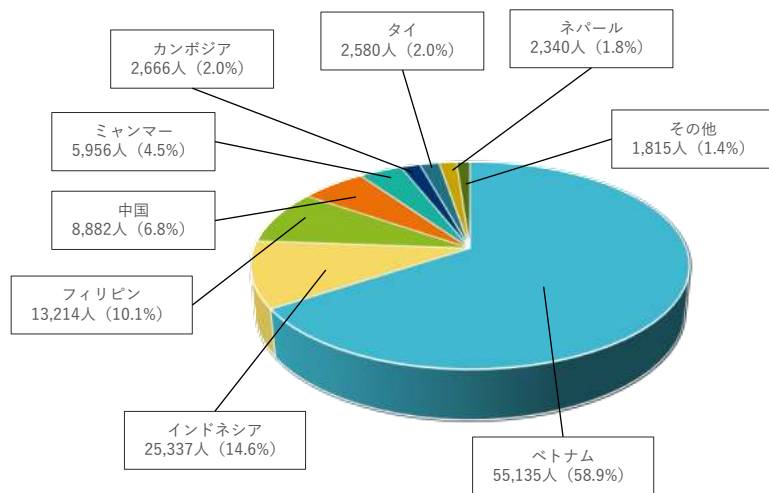
特定技能在留外国人数 令和5年6月末

出入国在留管理庁 2023年9月

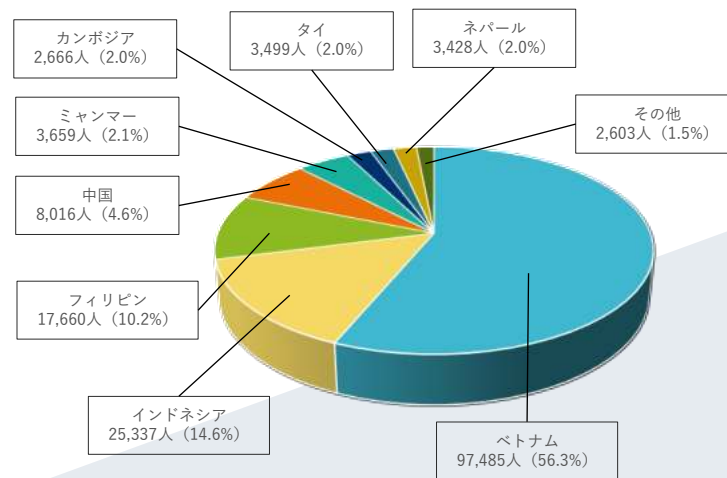
国籍別の構成比では、「ベトナム」56.3%「インドネシア」14.6%「フィリピン」10.2%が上位を占め、下位の主要国も2022年12月末と順位に変動はありません。

上位の「ベトナム」「インドネシア」「フィリピン」ともに人数が増加していますが、特にインドネシア国籍の人数増加が顕著となっています。

国籍・地域別割合（2022年12月末）



国籍・地域別割合（2023年6月末）



令和4年度技能実習制度に関する調査

外国人技能実習機構 2023年9月1日

外国人技能実習機構から、令和4年度技能実習制度に関する調査が公表されました。この調査は、技能実習終了後の実習生および管理団体（企業）に、実習の成果やフォローアップについてアンケート調査した結果です。

この調査のポイントをまとめます。

令和4年度技能実習制度に関する調査

（外国人技能実習機構、2023年9月1日）

https://www.otit.go.jp/research_chousa_r4/



The screenshot shows the OTIT website interface in Japanese. The header includes language options: 日本語, English, 中文, Tiếng Việt, Tagalog, Bahasa Indonesia, and others. The main content area is titled "令和4年度調査" (2023 Survey) and lists several survey reports with links, including "令和4年度技能実習制度に関する調査 (English)", "別添1 帰国後技能実習生フォローアップ調査 (概要)", and "別添2 帰国後技能実習生に対する支援実態等調査 (概要)". A sidebar on the left shows a navigation menu with "調査・統計" (Survey/Statistics) and "調査" (Survey) selected. The footer contains a disclaimer about copyright and publication rights.

令和4年度技能実習制度に関する調査

外国人技能実習機構 2023年9月1日

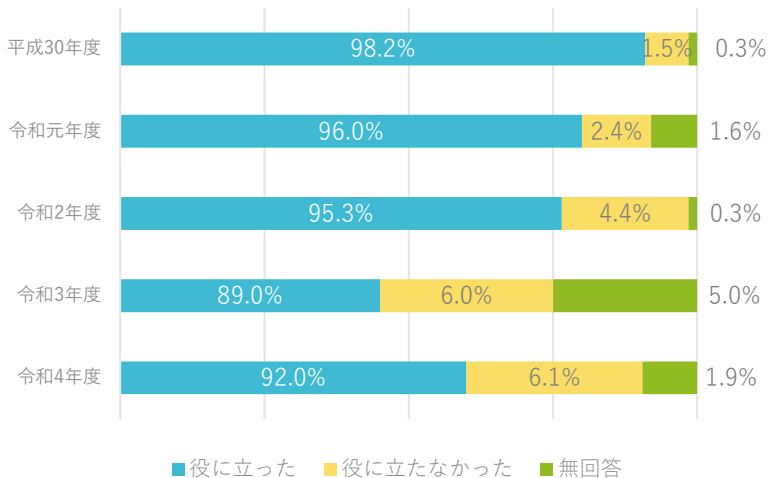
帰国後技能実習生フォローアップ調査（技能実習生対象のアンケート調査）

技能実習生に実習の効果について聞いたところ、「役に立った」の回答が92.0%を占めました。この比率は近年低下傾向となっています。また、役に立った内容は「習得した技能」78.9%「職場での規律」66.0%「日本での生活体験」65.4%が上位でした。一方、「日本人との交流」「職場の安全対策」などは低下傾向です。

技能実習の効果

技能実習の効果

技能実習期間を通じて学んだことが「帰国後、役に立った」と回答した人は92.0%となっています。（N=3,153；令和4年度）



※令和3年度及び令和4年度は「帰国していない」と回答した元実習生を母数から除いている。

役に立った内容

役に立った具体的な内容は、「修得した技能」が78.9%と最も多く、「職場の規律」が66.0%「日本での生活経験」が65.4%と続く。（N=2,902；令和4年度）



※ 複数回答可

令和4年度技能実習制度に関する調査

外国人技能実習機構 2023年9月1日

帰国後技能実習生フォローアップ調査（技能実習生対象のアンケート調査）

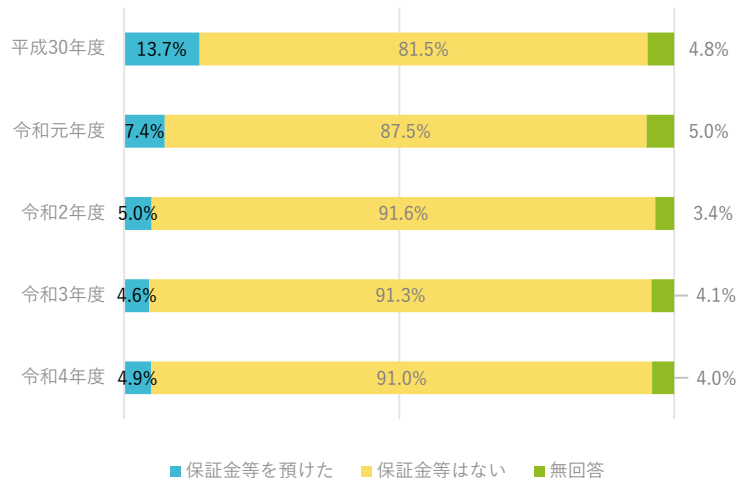
調査では保証金の状況についても聞いています。「保証金等はない」91.0%と保証金を預けないケースが大多数を占めますが、4.9%の実習生は保証金を預けていました。

また、保証金の返還について聞いた設問では、「全額返還された」44.1%となっており、年々低下しています。

保証金の有無等

保証金等の提供の有無

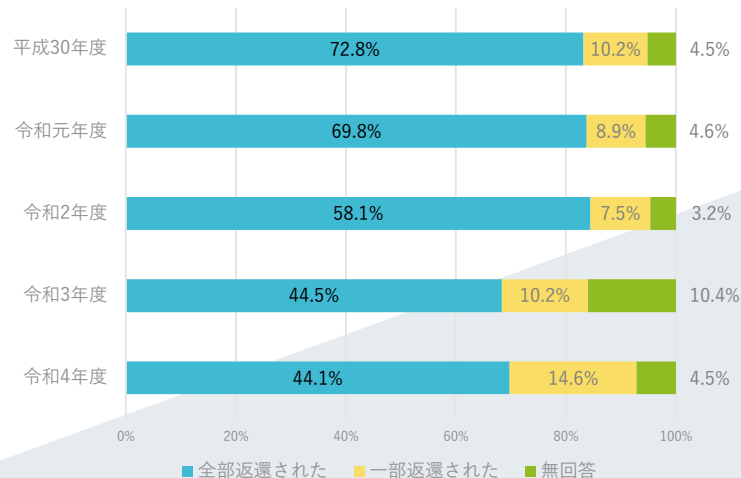
送出機関や監理団体に保証金等を預けたか尋ねたところ、「保証金等はない」と回答した人は91.0%となっている。（N=7,648；令和4年度）



※令和3年度及び令和4年度は「帰国していない」と回答した元実習生を含む。

保証金等の返還の有無

「保証金等を預けた」回答者に対し、返還状況について尋ねたところ、「全部返還された」と回答した人は44.1%となっている。（N=376；令和4年度）



※保証金等とは、技能実習生本人又は親族などから送出機関や監理団体に預ける金品、不動産などを指し、実習生本人が失踪した場合等にそれら機関に対する補償に充てられるもの。なお、日本への渡航費用などの工面のために行う借金のことは無い。

令和4年度技能実習制度に関する調査

外国人技能実習機構 2023年9月1日

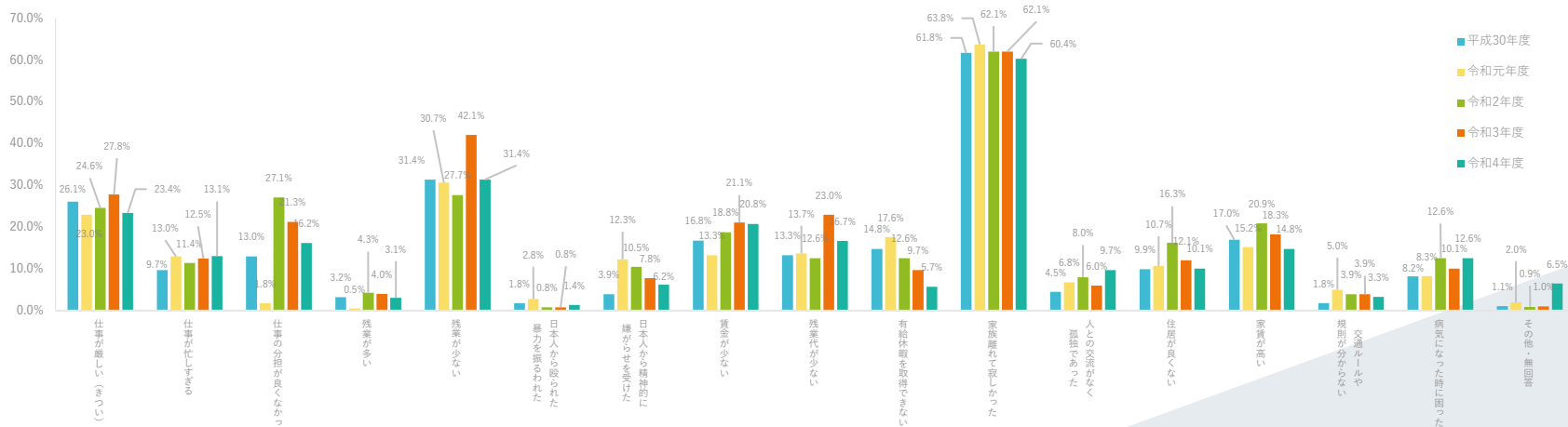
帰国後技能実習生フォローアップ調査（技能実習生対象のアンケート調査）

調査では実習期間中の問題についても聞いています。「家族と離れて寂しかった」60.4%が特に多く、異国での生活で感じるストレスに対してメンタルケアの必要性を伺わせます。

「残業が少ない」31.4%「賃金が少ない」20.8%といった賃金収入面の回答も目立ちました。

自習期間（在留）中の問題

具体的に困ったこと（N=1,272：令和4年度※複数回答） ※令和3年度及び令和4年度は「帰国していない」と回答した元自習生を含む。



自由記述欄(その他の意見) 有効回答をした7,648人のうち、859人から意見があった。上記以外の意見の例は以下のとおり。

- ・賃金が円安により目減りした。
- ・日本人や他国の実習生との賃金格差があった。
- ・出身の異なる実習生同士は無関心であり、言語の違いによる問題が起こることもあった。
- ・礼拝ができる場所がなかったり、着衣の使用を認められなかった等、宗教・風習が尊重されなかった。
- ・実技試験の練習をさせてもらえず不合格となった。
- ・帰国後、現地の会社に勤務しないと罰金と言われた。
- ・監理団体はもっと実習生のもとを訪れてほしい。
- ・日本に出国するための仲介手数料が高かった。

令和4年度技能実習制度に関する調査

外国人技能実習機構 2023年9月1日

帰国後技能実習生に対する支援実態等調査（監理団体等対象のアンケート調査）

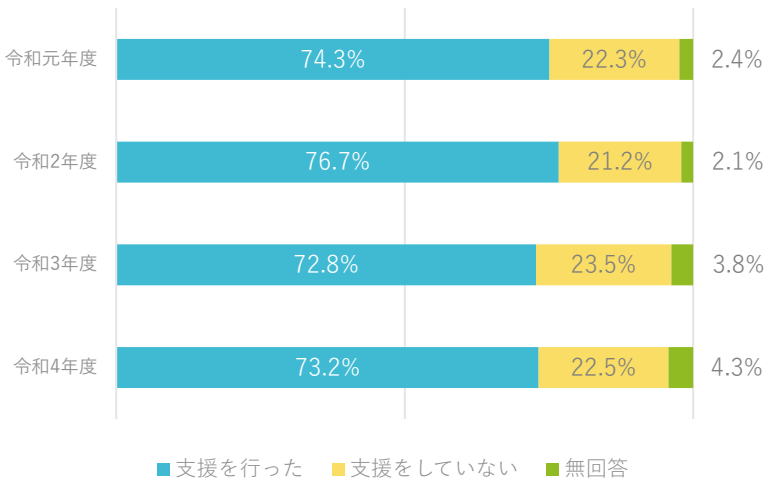
調査では監理団体にも帰国後のフォローや送り出し機関との連携についても聞いています。

帰国後の実習生への具体的な支援内容について聞いた質問では、「日本での技能実習の終了証明・在職証明等の発行」81.0%が多く、帰国後の就職や起業について支援している管理団体は30%台にとどまっています。

元実習生への帰国後の支援状況

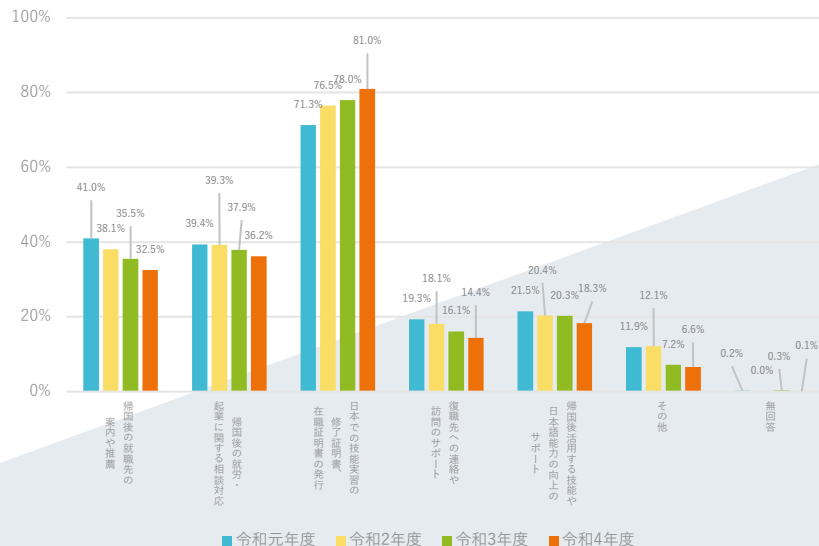
元実習生の技能移転を進めるための支援状況

元実習生の技能移転を進めるための支援(送出機関と連携して行った支援も含む)を行ったと回答した監理団体等が73.2%となっている。(N=1,773; 令和4年度)



具体的な支援内容

具体的な支援内容は、「日本での技能実習の終了証明、在職証明等の発行」が81.0%と最も多く、「帰国後の就労・起業に関する相談対応」が36.2%、「帰国後の就職先の案内や推薦」が32.5%と続いている。(N=1,298; 令和4年度)



外国人雇用関連最新ニュース 2023年9月

■政策や行政の動き

「技能実習制度の見直し」ベトナムは歓迎・支持

<https://www.viet-jo.com/news/economy/230723131248.html>

留学生の就職先拡大へ 専門学校卒3000人つなぎ留め

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO72985460U3A720C2MM8000/>

外国人の介護業務拡大検討 訪問可否が焦点 厚労省

<https://www.sankei.com/article/20230724-HWPX7BWHVPVJXZFTHCRPQQGWSIM/>

技能実習 1.2万人が所在不明 政府、失踪防止へ転職容認検討

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO73500550Q3A810C2MM8000/>

経済界、進む外国人労働力頼り「外せない戦力」…政府の受け入れ政策を歓迎

<https://www.sankei.com/article/20230809-LNUGA735XBLDZJCBCSS4N34S5U/>

「特定技能」の在留資格持つ外国人 17万3000人余 去年の2倍に

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230901/k10014180891000.html>

外国人の介護業務拡大検討 訪問可否が焦点 厚労省

2023/7/24 21:10

ツイート 返信 共有

ライブ | 暮らし | 政治 | 政策



東京都千代田区の厚生労働省（納富康撮影）

厚生労働省は24日、介護サービスの人手不足解消を目指し、技能実習生など介護分野で働く外国人の業務拡大を話し合う検討会の初会合を開いた。意思疎通への懸念などから、これまで認められていない訪問介護を可能にするかどうかなどが焦点。年末までに結論をまとめる方針だ。

介護分野の外国人は、技能実習生や在留資格「特定技能」を持つ人が、特別養護老人ホーム（特養）などの施設で勤務している。一方、訪問介護に関しては、利用者との意思疎通などの壁が高いとの理由から、業務の対象外となっていた。

訪問介護の可否のほか、実習生を受け入れる施設の経営状況などの条件を緩めるかどうかや、職員の配置基準を考える際に外国人の人材をどう数えるかも課題となる。

技能実習制度の見直しや新たな受け入れ制度についての検討が進められており、国内外の反応などもニュースに取り上げられています。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年9月

■トラブルや違反等のニュース

技能実習生に外出制限や罰…監理団体の「支配」、機構が放置か 鹿児島・枕崎

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/1105650/>

「不法残留ベトナム人、複数会社に」失踪実習生利用した派遣ビジネスか 会社幹部が供述 大阪府警

<https://www.sankei.com/article/20230705-3FLQYFEKQZIALJKWSQZJDVDCIM/>

技能実習生受け入れ事業所、約7千カ所で違反が判明

<https://kjt看mes.jp/headline/2023/0209/>

その多くは技能実習生？迷惑な“弾丸登山”“野宿”の横行でカオス化する富士山。入山者数“調整”のため安すぎる入山料の大幅値上げもやむなしとの声も

<https://www.mag2.com/p/money/1348033>



2022年の労働局調査の結果が発表され、多数の技能実習生受け入れ事業所で違反が発覚したことが報じられました。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年9月

■外国人採用の市況感

中小企業の役職者に聞いた外国人雇用に関する課題、3位言語の壁、2位ビザや労働許可などの手続きの煩雑さ、1位は？

<https://dime.jp/genre/1611127/>

特定技能拡大へ 外国人材、国も支援せよ

<https://www.sanyonews.jp/article/1420410>

日本語能力試験応募者が10万人超え、日本での就労に高い関心（ミャンマー）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/07/1d05cf88c57ee741.html>

外国人留学生の就職活動状況に関する調査（24卒）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000647.000003965.html>

増える外国人材、どこから？ 中国は減り東南アジア軸に

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE148QG0U3A810C2000000/>

特定技能拡大へ 外国人材、国も支援せよ

2023年07月05日 08時00分 更新



技能実習制度の見直しを受けて実際の企業の現場での動きが紹介されていました。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年9月

■外国人採用の補助金や支援策

技能実習生の手数料をゼロに。ベトナム政府推奨「VJCプロジェクト」の発足協議会が開かれました。 | キャンコムグループ

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000042.000071942.html>

総合キャリアオプションは、日本教育クリエイトと介護職の特定技能外国人紹介で業務提携いたします。

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000032.000071942.html>

ベトナム人技能実習生 心臓マッサージなど救命措置を学ぶ

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/niigata/20230628/1030025518.html>

外国人人材が活躍できる職場にするには 「完全結果」のルールづくりを

<https://smbiz.asahi.com/article/14953148>

技能実習生増える雄武町 日本語を教える人材の養成講座

<https://www3.nhk.or.jp/sapporo-news/20230903/7000060564.html>



キャンコムグループがベトナム政府の推奨を受けて実施する、悪質ブローカーを排除する取り組みがプレスリリースされました。

外国人雇用関連最新ニュース 2023年9月

■外国人雇用のノウハウなど

【比較】外国人雇用で知りたい「技術・人文知識・国際業務（技人国）」と「特定技能」

<https://kjtimes.jp/topics/column/0206/>

【外国人の在留資格】永住権の条件・メリット・特例を解説

<https://kjtimes.jp/topics/column/0210/>

【外国人雇用】人事担当者必見！在留カードの確認

<https://kjtimes.jp/topics/column/0213/>

「日本人の配偶者等」の申請で偽装結婚に疑われやすいケースとは？

<https://kjtimes.jp/topics/column/0215/>

身分系の在留資格とは？外国人雇用のポイントを解説

<https://kjtimes.jp/topics/column/0217/>



最後に

CAMTECHでは、もっと詳細が知りたい、情報収集がしたいという方向けに、外国人雇用の様々な情報を提供しています。ぜひご活用ください。

資料ダウンロード

外国人雇用の知識をテーマ別にまとめたホワイトペーパーや調査レポートを提供しています。

海外人材マネジメントサービスGMS 資料ダウンロード

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/download>

セミナー

外国人雇用の具体的な生の情報をお伝えしています。

海外人材マネジメントサービスGMS セミナーのご案内

<https://gms.ca-m.co.jp/archives/seminar>

海外人材Q & A

よくある質問に一问一答形式でお答えしています。社労士・行政書士に無料相談も可能です。

海外人材マネジメントサービスGMS 海外人材Q & A

<https://gms.ca-m.co.jp/qa>

細やかな気遣い・サポートを提供し、
日本での生活をもっと快適に。



<https://gms.ca-m.co.jp/>

Webサイトでは「社労士・行政書士無料相談」や
「海外人材Q&A」をご用意し、みなさまの疑問や
不安などにお応えいたします。

0120-530-451（受付／平日10:00～18:00）

また、フリーダイヤルでも様々なご相談に対応いたします。

担当者が丁寧にご説明いたしますので、まずは一度ご連絡ください。

お問い合わせ

フリーダイヤル

0120-530-451

営業時間:10:00-18:00(月-金)

